



神足

泰弘がくろがね工作所<7997>株式の変更報告書を提出（保有減少）



くろがね工作所<7997>について、神足

泰弘が9月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式の売却により、株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、神足 泰弘のくろがね工作所株式保有比率は、3.53%と7.56%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月25日。